

# 市役所庁舎建設のお知らせ No.7

## ※<sup>おささ</sup>庁舎建設基本構想が小篠隆生審議会会長より答申されました※

砂川市庁舎建設検討審議会では、平成28年10月から延べ6回に渡り審議を行ってきた「砂川市庁舎建設基本構想」の最終取りまとめを行い、平成29年3月24日に小篠審議会会長から市長へ答申されました。

この庁舎建設検討審議会は、市庁舎建設に係る基本構想、基本計画について、市長の諮問に応じて審議を行うため平成28年10月に設置され、平成28年度は基本構想について慎重に審議を重ねてきました。

基本構想は、庁舎整備の必要性や基本理念・基本方針、新庁舎の想定規模、建設場所などの庁舎建設の基本的な考え方を示したものであり、今後策定される基本計画、基本設計などの段階で、より具体的に検討を行う際の基本となるものです。

現在、基本構想（案）についての市民意見を募集しており、その意見を踏まえて、市としての庁舎建設基本構想が策定されます。



審議会会長から市長へ答申されました

## 市民ワークショップを開催します

市では、市民に親しまれる庁舎を目指して、市民の皆さんと一緒に新庁舎を考える市民ワークショップの開催を予定しています。

参加者募集や内容は、今後、広報すながわ5月1日号および市ホームページでお知らせしますので、関心のある方は、ぜひ、参加の検討をお願いします。

◆お問い合わせ 推進係 ☎ 2121